インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 罹患報告書

岡山	山中学	ど校・	岡山	高等学校		年	組	氏名			_
診 <該当 つける		名)を				<u>A型</u> ルス感染症		3型	· 不	<u>明</u> <該当に○をつける>	
発	症	日		令和	年	月	目	()	<医師の指示により記入>	
診	断	日		令和	年	月	日	()	<診断された日を記入>	
医療解	を機関 熱	国名 日		———	年	月	——	()		
(症状	大軽快	는日)			·	, ,			·	ᅳᅩᅩᄼᅩᆺᇬᄙᄴᆄᅛᅩᅩᆃᇽ	
<	、平然	に戻り	つに日	(インノル	エンザ) または延扒	沙蛭伪	こした	口(新型	コロナウイルス感染症)を記り	\ <i>></i>
登包	交可能	計		令和	年	月	日	() <	医師に登校可能と指示されたり	∃>
令和	TI	年	Ē	月	日	<u>保護者氏名</u>	(自昇	롤)			_

【インフルエンザの出席停止期間の基準】 下の①~③を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日(1日め)として、5日間を経過していること。
- ② 解熱(平熱[原則37℃未満]に下がること)した日の翌日を初日(1日め)として, 2日を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること ※学校保健安全法施行規則第19条第2号より

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

下の①~③を満たしたら,再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日(1日め)として,5日間を経過していること。
- ② 症状が軽快した日の翌日を初日(1日め)として、1日を経過していること。

(軽快:解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にある状態を指す。)

③ ①②の両方を満たしていること ※学校保健安全法施行規則第19条第2号より

※発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。